四日市市議会

パブリックコメント募集

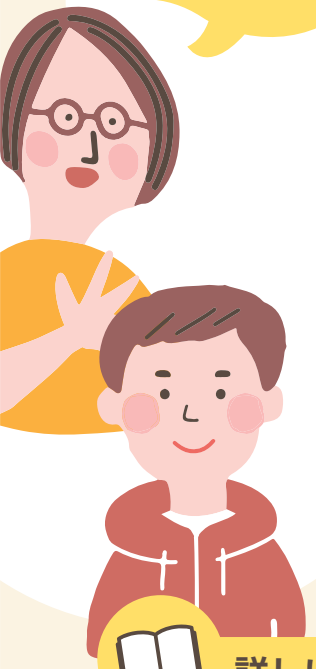



四日市市子どもの権利しあわせ条例（案）のご意見を募集しています

四日市市議会では、子どもの権利保障に関する施策の基本となる事項を定めることにより、子どもが安心して育ち、学び、及び生活することができる社会を実現することを目的として「四日市市子どもの権利しあわせ条例(案)」を議員提案で策定しています。この条例（案）につきまして、市民の皆さまからのご意見を募集しますので、下記の方法でご意見をお寄せください。

詳しい条例（案）の内容は・・・

各地区市民センター、市役所本庁舎１０階議事課、市役所北館１階市政情報センター、市民窓口サービスセンター（近鉄四日市駅高架下）でご覧いただけます。
また、市議会ホームページ（http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai）でもご覧いただけます。

ホームページ

募集期間

令和８年11月27日（金）
～令和８年12月25日（金）

意見を提出できる方

市内に在住、
在勤、在学の方



ご意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。

❶ 直接提出

市役所１０階議事課

※各地区市民センター、市民窓口サービスセンターを経由して提出することもできます。

❷ 郵送

〒510-8601
四日市市諏訪町1番5号
四日市市議会事務局宛

※令和8年12月25日（金）当日消印有効

❸ ファックス

059-354-8304

❹ 電子メール

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

お問合せ先　四日市市役所　議会事務局　議事課　電話：059-354-8259（平日8時30分～17時15分まで）